

魚沼民商だより

2018年
12月24日
第2132号

〒946-0032

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail: uminsyo@rose.ocn.ne.jp

小千谷市議会・民商提出した「消費税増税中止請願」、総務文教委員会では可決!

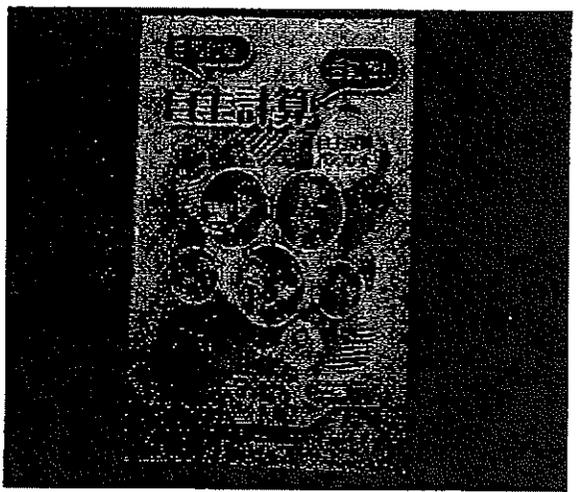
本会議は12月26日!

先月、小千谷市に魚沼民商が日本共産党の内山博志市議から紹介議員になってもらい提出していた議会請願「来年10月の消費税増税中止を求める意見書の提出を求める請願書」が12月7日、総務文教委員会で審議されました。8名の委員全員が「内容を精査して・・・」とし、反対者はなく可決しました。小千谷支部役員の、中野七郎さん、宮崎新一さん、そして支部長の杵淵新一さんの3名が傍聴しました。「委員会では可決して通ったものの本会議ではどうなるか・・・？」と杵淵支部長は漏らしています。本会議は12月議会の最終日26日(水)です。来年は、統一地方選挙の年です。小千谷市も市議会議員選挙があります。どの議員が消費税を賛成・反対しているのかを確認する意味でも傍聴に足を運びましょう。私たち業者にとって、大きな選択肢となります。杵淵支部長は、出来るだけ大勢の傍聴に参加してもらおうように、「手作りニュース」を作成して会員に届けて声かけをしています。



「自主計算パンフレット」を使って班・支部で学習会を開催しよう

2019年の「春の運動」は、消費税10%への増税を狙う政府・増税勢力と、消費税に頼らない税制の確立を求める国民との激しいせめぎ合いの中で迎えます。



民商の「自主計算パンフレット」は納税者の疑問や関心に応える情報をコンパクトにまとめています。主な内容は、

1、なぜよ日本の税金

- 第1章 税金の集め方と使い方、正す世論と運動を
- 第2章 憲法を力に!
- 第3章 営業と暮らしを支える税制・社会保障に
- 第4章 人権無視の税務行政は許さない
- 第5章 「複数税率」「インボイス」の導入を阻止する運動を
- 第5章 営業と暮らしに生かそう自主記帳・自主計算・マイナンバー 憲法違反の制度は廃止に

2、記帳・申告を仲間と学び経営に役立てよう

- 第1章 所得計算の仕方
- 第2章 諸税・確定申告
- 第3章 消費税の仕組み
- 第4章 消費税対策の注意点

年末年始の商工新聞・事務所お休みについてお知らせ

先週号でもお知らせしましたが、年末年始の商工新聞は今週号が合併号(12月24日・31日)となり、今年最後の新聞となります。また、新年の1月7日号は年内に班長さんへ届けられる予定です。以降の新聞については通常通りの配布となります。関係する役員・班長さんは、ご協力を宜しくお願い致します。事務所は、実質業務は27日までとなります。28日は事務所掃除終わりのためです。お急ぎの要件は各地域の役員さんまで連絡をお願い致します。

法律相談のお知らせ

日時 1月10日(木) 午後1時より

会場 民商事務所

弁護士 大沢 理尋 先生 (新潟中央法律事務所)

相談料 3,000円

※事前の予約制です。早めに民商事務所までご連絡ください。